

## 家庭系プラスチックのリサイクルに関する公募型サウンディング市場調査 調査結果の概要について

### 1 調査の趣旨

- (1) 本市では、現在、家庭から排出されるプラスチック製容器包装については、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、「リサイクルプラ」として分別収集し、中間処理業者へ委託して選別・圧縮を行った後、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ委託して再商品化（以下「容リ協ルート」という。）を行っています。一方、プラスチック製品については、「その他プラ」として分別収集し、焼却処理を行っています。
- (2) こうした中、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラスチック資源循環法」という。）の趣旨を踏まえ、令和11年度を目途に、「その他プラ」の区分のうち、プラスチック製品は「リサイクルプラ」の区分に統合して再商品化を行い、それ以外のものは「可燃ごみ」の区分に統合して焼却する方向で分別区分の見直しを検討しています。また、見直し後の再商品化手法については、現行の容リ協ルートに加え、プラスチック資源循環法に基づき主務大臣から認定を受けた再商品化計画により再商品化を行う手法（以下「認定ルート」という。）の活用も検討しています。
- (3) 本調査は、この検討に当たり、民間事業者の皆様から個別に御提案や御意見を伺うことで、再商品化手法や事業スケジュール等の詳細設計を行うために実施したものです。

### 2 調査の実施スケジュール

日 時	内 容
令和8年 1月 5日（月）	実施要領の公表
令和8年 1月21日（水）	質問への回答の公表
令和8年 1月21日（水）～27日（火）	参加申込書兼誓約書及び提案書の提出期間
令和8年 2月 6日（金）	個別対話の実施

### 3 調査結果の概要

#### (1) 参加者数

3者

#### (2) 調査方法

提案書及び個別対話に基づく調査

#### (3) 調査結果

参加者からの御提案や御意見の概要は次表のとおりであり、現行の容リ協ルートのほか、認定ルート又はこれらの併用により、分別区分の見直し後の「リサイクルプラ」の再商品化が可能である見込みが得られました。

調査項目	提案等の概要
中間処理又は再商品化が可能なプラスチックの量	・全排出量（約2万トン（ペットボトル含む））の対応が可能 ・全排出量のうち、一部の対応が可能
受入開始可能時期	・令和11年4月から対応可能

受入場所	・広島市内又は広島県内
新たに施設を建設する場合に必要な敷地面積等	・参加者ごとに異なる。
中間処理又は再商品化の方法・工程	・容リ協ルート、認定ルート又はこれらの併用のいずれかにより再商品化が可能 ・中間処理方法は選別（手選別や機械選別）、圧縮・梱包 ・再商品化方法はマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル
受入可能なプラスチックの基準	・50cm未満でプラスチック素材100% ・30cm未満で大部分がプラスチック素材 ・汚れの程度については容リ協の引き渡しガイドラインを準用
受入条件	・2トンバッカー車及び軽ダンプ車による直接搬入に対応可能 ・平日午前8時30分から午後5時頃の受入れが基本となるが、悪天候時などは、市の収集状況に応じて柔軟な対応が可能
中間処理又は再商品化に要する費用（1トン当たり税抜き金額）及び積算の考え方	・各参加者から概算費用等の提示があった。 ・全ての参加者において、近年費用は上昇傾向
ペットボトルの処理方法等	・容リ協への引渡又は独自ルートへの引渡、いずれも対応可能 ・独自ルートにおいては水平リサイクルを採用
受入れに当たり新設若しくは増設又は修繕が必要となる施設（設備）及びその費用	・各参加者から概算費用の提示があった。
施設（設備）が故障した場合の受入対応等	・ストックヤードにおける一定期間の保管や、グループ会社との連携による対応を検討 ・リチウムイオン電池などによる発火事故防止のため、高磁力式磁選機や自動消火設備を導入
再商品化事業全体における温室効果ガス排出量の低減に向けた取組及びその効果	・処理工程の効率向上の取組 ・事業場内の電力として再生可能エネルギー由来の電力を導入 ・残渣の処分方法にセメント原料化などの再資源化を採用
その他（本事業の趣旨を考慮した提案内容等）	・地域団体等への環境教育の実施や施設見学への対応が可能 ・障害者雇用の推進が可能

#### 4 今後の予定

この度の調査を通じて得られた知見を基に、事業の実施に向けた再商品化手法や事業スケジュール等の詳細設計を進めていきます。

#### 5 問合せ先

広島市環境局環境政策課環境政策係 吉田、野上

住 所：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

T E L：082-504-2505

F A X：082-504-2229

Eメール：ka-seisaku@city.hiroshima.lg.jp